

○障害者である職員の任免に関する状況の公表について

障害者である職員の任免状況について、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）の規定に基づき公表します。

【令和5年6月1日現在】※法定雇用率2.6%

| | |
|----------------------|--------|
| 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数 | 1,841人 |
| 障害者数 | 50.5人 |
| 実雇用率 | 2.74% |